

令和 6 年

郡山市教育委員会

11月定例会議事録

令和6年 郡山市教育委員会 11月定例会議事録

日 時 令和6年11月14日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 藤 田 浩 志
職務代理者

委 員 阿 部 亜 巳 委 員 田 中 里 香

委 員 見 越 大 樹 委 員 佐 々 木 貞 子

出 席 者 教育総務部長 山 内 憲
学校教育部長 二 瓶 元 嘉
教育総務部次長兼総務課長 渡 辺 啓 一
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美
学校教育部次長 ((併)こども部次長) 佐 藤 香
こども部次長 ((併)学校教育部次長) 渡 部 洋 之
中央公民館長 片 平 力 也
中央図書館長 若 穂 困 豊
美術館長 永 山 多 貴 子
学校管理課長 遠 藤 修
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター所長 吉 田 圭 輔
総合教育支援センター所長 石 井 研 也
文化スポーツ部次長兼文化振興課長 鎚 木 辰 男
こども部次長兼こども総務企画課長 伊 藤 恵 美
教育総務部総務課長補佐 木 村 邦 則
学校教育部学校管理課長補佐 阿 部 義 登
教育総務部総務課総務管理係長 安 彦 直 人

書 記 柳 沼 飛 翔

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 29 号 令和 6 年度 12 月補正予算について

議案第 30 号 郡山市立公民館条例等の一部を改正する等の条例について

議案第 31 号 財産の取得について（追認）

議案第 32 号 郡山市文化財保護審議会への諮問について

5 そ の 他

（1）令和 7 年度学校用務員業務委託について

（2）令和 7 年度学校給食調理業務委託について

（3）令和 6 年度 9 月（上半期）不登校調査結果報告

6 閉 会

教 育 長 本日は、傍聴人はおられません。
只今から、郡山市教育委員会令和 6 年 11 月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、令和 6 年 10 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

（なし）

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 6 年 10 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、私から報告させていただきます。
資料を御確認ください。
今回は、令和 6 年度第 3 回郡山市立学校長会議の内容について報告させていただきます。会議の中では、ふくしま学力調査結果の活用について、不登校対策について、働き方改革について、特色ある教育活動の横展開につい

て、不祥事防止についての合計5点について各学校長へ説明を行いました。

資料1につきましては、ふくしま学力調査の学力レベル・平均正答率・学力の伸びのデータになります。郡山市の子どもたちの努力の成果が見て取れるものとなっております。資料2・3におきましては、郡山市と福島県との比較、学力の伸びの割合を示しております。資料4につきましては、スタディサプリの活用状況のデータを示しております。全国平均を上回っている結果となりましたが今後においてさらに活用率の向上に努めていきたいと思っております。資料5につきましては、過日、行政視察研修を行った八王子市立高尾山学園の実践の一部を記載しております。資料6・7につきましては、教職員の勤務状況、時間外在校等時間の状況を月ごとのデータを記載しております。これらのデータをもとに各学校における働き方改革の推進について説明をさせていただきました。詳細は後ほど資料を御覧ください。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長

続きまして、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議事として、議案第29号「令和6年度12月補正予算について」、議案第30号「郡山市立公民館条例等の一部を改正する等の条例について」、議案第31号「財産の取得について（追認）」、議案第32号「郡山市文化財保護審議会への諮問について」、以上、議案4件が提出されております。また、その他として、(1)「令和7年度学校用務員業務委託について」、(2)「令和7年度学校給食調理業務委託について」、(3)「令和6年度9月（上半期）不登校調査結果報告」、以上、3件が提出されております。

議事の「議案第29号」及び「議案第30号」、「議案第31号」、その他の(1)、(2)につきましては、郡山市議会12月定例会に提出する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。

委員の皆様にお諮りいたします。

議事の「議案第29号」及び「議案第30号」、「議案第31号」、その他の(1)、(2)については、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第29号」、「議案第30

号」、「議案第31号」及びその他の(1)、(2)については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認め、はじめに、議案第32号「郡山市文化財保護審議会への諮問について」、事務局の説明を求めます。

文化振興課長

資料を御覧願います。

こちらは、令和5年12月8日付けで、文化財指定申請書の提出がありました白河・会津街道(勢至堂峠)について有識者による現地調査の結果、市にとって重要なものであると思われまますので、郡山市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき郡山市文化財保護審議会に諮問を行うものです。指定文化財の概要につきましては資料に記載しておりますが、白河・会津街道は豊臣秀吉の奥州仕置に伴う下向に際して、伊達政宗が白河から会津までを整備した道であり、文化庁の認定する「歴史の道百選」や日本山岳会が認定する「日本山岳古道120選」にも選定されております。このうち、郡山区間には市の指定史跡である「三代の一里塚」があり、勢至堂峠については、会津藩が編纂した地理書「新編会津風土記」や須賀川市歴史民俗資料館所蔵の「勢至堂村絵図」にも藩界を示す表石がある地として記されており、指定文化財の候補として、郡山市文化財保護審議会に諮問したいと考えております。

説明は、以上でございます。

教 育 長

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長

それでは、これより採決いたします。

「議案第32号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議なしと認めます。よって、「議案第32号」については、原案のとおり

り決しました。

教 育 長 次、その他の（３）「令和６年度９月（上半期）不登校調査結果報告」
について事務局の説明を求めます。

総合教育支援センター所長

資料を御覧ください。

左上の表の９月の部分を御覧ください。９月末現在の不登校者数は、小学校で 179 人、中学校で 418 人、合計で 597 人であり昨年度同時期と比較して 13 人の増加となっております。しかしながら中学 1 年生においては、69 名であり昨年度同時期と比較して 46 人の減少となっております。資料下段表の新たな不登校者数について御説明させていただきます。９月までの新たな不登校者数は小学校で 45 人、中学校で 53 人となっております昨年度同時期と比較して小学校では 5 人の増加、中学校では全学年において減少しており 42 人の減少となっており、全体で 37 人の減少となっております。次に、資料上段の表の改善傾向者数を御覧ください。改善傾向者数は小学校で 12 人、中学校で 17 人となっており合計 29 人であり昨年度同時期と比較して 5 人の増加となっております。新規登録不登校者数の減少と改善傾向者数の増加の要因としましては心身の健康状態を可視化するツールの活用による新たな不登校を出さないチーム支援、新たな不登校者の要因分析等の対策による各学校におけるきめ細かな支援の成果であると考えております。先週行われました郡山市立学校長会議におきましては、この成果と課題を共有し居場所づくりを主眼においた新たな不登校者を出さないための学校におけるチーム支援の継続、不登校傾向にある生徒または不登校児童生徒については家庭との関わりを切らないことや一人ひとりの変化を敏感に感じ取ることによる早期発見・早期対応について各学校長へ周知したところであります。総合教育支援センターといたしましては、保護者支援の充実のためにふれあい学級通級者の保護者を対象とした保護者懇談会を計画しております。今後におきましても不登校児童生徒の実態把握に努めるとともにふれあい学級、方部分室、サテライト分室等の機能のさらなる充実に向け取り組んでまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 「5 その他」が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。
(「議案第29号」、「議案第30号」、「議案第31号」、その他の(1)、(2)の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和6年11月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時4分